

全国科学博物館協議会研究発表大会 発表者助成事業について

○趣 旨

全国科学博物館協議会（以下「全科協」という。）は、加盟館園の相互の連携協調を密にして、博物館事業の振興に寄与することを目的としていますが、その事業のひとつとして、加盟館園の事業運営に参考となる事例を共有するとともに、所属学芸員等の資質向上を目的とした研究発表大会を実施しています。

全科協活性化ワーキンググループの検討報告書にて指摘のあった加盟館園の財政状況の悪化と研究発表大会への参加旅費の支弁が困難である館への経費支援の必要性に基づき、平成26年度に「全国科学博物館協議会研究発表大会口頭発表者助成事業」が創設され、令和6年度には応募資格を拡大し、「全国科学博物館協議会研究発表大会発表者助成事業」として実施しました。令和7年度についても、前年度と同様に、以下のとおり実施します。

○実施要項

1 応募資格

上記の趣旨を理解するとともに、以下のすべてに該当する方。

- (1) 全国科学博物館協議会の正会員として加盟する館園※に所属し、研究発表大会において、口頭発表またはポスター発表を行うことを希望する方

※会費年額を問いません。

- (2) 口頭発表やポスター発表を行う場合、遅滞なく予稿を提出できる方
- (3) 研究発表大会に参加する経費支弁が困難な方
- (4) 全国科学博物館協議会の活動に対して、研究発表大会はもとより、その他の活動に関しても能動的に参加する意向がある方

2 助成件数及び金額

助成件数は、口頭発表5件程度、ポスター発表5件程度です。

助成金額は、口頭発表1件につき5万円、ポスター発表1件につき5万円を上限とします。

応募状況により変更することがあります。

3 助成対象

研究発表大会に参加するための往復の交通費相当額。

ただし、発表者の所属する館園から研究発表大会開催場所までの交通費のうち、往復航空券代など用途が書面にて提出できる費用のみとします。宿泊費及び日当は原則含みませんが、パック旅行の場合は、往復交通費相当額を上限とし宿泊料を含むパック旅行代金を対象とします。

4 審査基準

審査に当たっては、以下の各観点を総合して順位を付したうえで、予算総額の範囲内で上位から採択とします。

- (1) 研究発表大会における発表内容が、参加加盟館園が活用可能であるなど波及効果を期待できるものであること
- (2) 旅費の支弁の困難度の高さ
- (3) 過去の研究発表大会での口頭発表事例が無い若しくは少ないもの
- (4) 会費年額が1万円の博物館等施設として加盟する館園に所属すること

5 審査方法

上記審査基準により全科協事務局が審査を行います。

なお、審査結果については、次年度理事会において報告し、透明性を確保するものとします。

6 申請方法

口頭発表、ポスター発表いずれも、以下の書類を提出してください。

- ①助成理由書
- ②助成希望金額概算書

7 応募の締め切り

令和7年10月24日（金）17：00【必着】

8 助成対象者の決定・通知

令和7年11月10日（月）頃までに発表の採否と併せてお知らせします。

なお、所属長等に対して依頼文書等の送付が必要な場合は、あらかじめお知らせください。

○問い合わせ先

全国科学博物館協議会事務局 担当：登島、斉藤、清水
〒110-8718 東京都台東区上野公園7-20
国立科学博物館
学習支援部 広報・連携課 連携担当 内
TEL 03-5814-9171, 9177
Eメール info@jcsn.jp